

I 研究主題

児童生徒の実態に合わせた主体的・対話的で深い学びに迫る授業づくり ～観点別評価との往還を通して～

II はじめに

本校では、これまでの研究において「授業づくりの充実」を目指し、授業実践を中心にした研究を行ってきた。前々次研究(令和2～3年度)では、新学習指導要領に基づき授業づくりを見直すために、主題を「仲間と共に、社会の中で主体的に生きる児童生徒の育成」とし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け取り組み、児童生徒が身の回りの人や物事に主体的に関わり生きていこうとする姿を目指した。この2年間の研究においては、学部ごとに授業づくりのポイントを示しながら授業改善に取り組み、児童生徒の成長を確認した。このことで、授業づくりの充実における授業改善の必要性に気付き、大きな成果を得た。前次研究(令和4～5年度)では、主題を「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業づくり～観点別評価の充実を通して～」として、学部横断的に教科別の研究を中心に行い、実践について深めるとともに、研究成果物として「みたけの教科等の考え方」を作成することができた。前次研究の成果は、以下の5点である。

- ・ 評価の仕方について考える機会となった。
- ・ 学習評価を活かして授業改善ができる校内体制について示した。
- ・ 小学部から高等部までの学習が積み重なるように、各教科等(日常生活の指導、体育、音楽、生活単元学習、作業学習)の目標や内容について「みたけの教科等の考え方」に示した。
- ・ 「みたけの教科等の考え方」を基に、共通理解を図りながら授業実践ができた。
- ・ 児童生徒の学習活動の良い点、できていることを見取り、観点別学習状況の評価を行うことができ、学習評価について共通理解を深めた。

一方で、各学部から出された課題点として、以下のように示された。

小学部：年間指導計画だけではなく、1時間あるいは1単元の中で児童の「身に付けさせた力」や、授業の重点項目を明確にした授業づくりに迫りたい。

中学部：実態に合った学習課題の設定のためには、何度でも学習指導要領に立ち返る必要がある。実態や段階に合わせて、徐々に支援を減らすことで、生徒のステップアップを図りたい。

高等部：各教科等の観点およびその趣旨を踏まえて評価できるような、評価規準を作成する。3観点の評価にあたって表現の仕方(文言)を統一したい。

以上の各学部における反省については、2年次研究のまとめとなる全体研究会において、全体としての課題として「学習評価について校内での共通理解を図り、授業改善を効果的に行うこと」とまとめられた。

このように、前次研究において「評価について」と「授業改善」という大きな2つの課題が示されたことから、昨年度初めに、改めて本校教職員に研究課題に迫るテーマの希望について、以下の質問項目でアンケートを実施した。その結果が次頁に示す【表1】のとおりである。

質問項目「全校研究会で取り上げてほしいテーマを選んでください」

- ① 実態に合わせた授業のあり方について深めたい(小・中学部から出された課題から)
- ② 評価の考え方・あり方について深めたい(高等部から出された課題から)
- ③ 教科の考え方について、さらなる充実を目指したい(昨年度のアンケート項目から)
- ④ その他「
」(自由記述)

【表1】全体研究のテーマに係るアンケート結果（提出74名：回収率88%）

	みたけ研究経験	選択				研究期間			期間無回答
		①	②	③	④	1年	2年	3年	
小学部 32/36 (89%)	2年経験	11		2	1	1	10	1	2
	1年経験	7	1	1		2	5	2	
	今回から	9					6		3
中学部 18/24 (75%)	2年経験	4	1	1		2	2	2	
	1年経験	2			1	1	1		1
	今回から	5	2	2		1	6	1	1
高等部 24/24 (100%)	2年経験	3	9	1		2	6	2	3
	1年経験	1	4	2		2	3	1	1
	今回から		4				4		
集 計	2年経験	18	10	4	1	5	18	5	
	1年経験	10	5	3	1	5	9	3	
	今回から	14	6	2		1	16	1	
	合 計	42	21	9	2	11	43	9	11

このアンケート結果から、新しい全校研究テーマとしての希望は、①の「実態に合わせた授業づくり」が回答中57%を占めていた。ただし高等部からの回答24名中のうち、17名（高等部からの回答の71%。他の学部を含む21名は回答全体の28%）は、高等部から課題として出された②の「評価の考え方・あり方を深める」を選んでおり、新しい研究テーマとしては、昨年度末の各学部の課題と密接に連動して、大きく2つに分けられていることがうかがえた。

この2つの課題は前次研究でもテーマとして取り上げられており、学習指導要領の基本方針に上げられている「育成を目指す資質・能力の明確化」や「カリキュラム・マネジメントの推進」に大きく関わるものとなっている。そこで本研究では、授業づくりを主なテーマとして取り上げながら、副題として観点別の評価についても文言を載せつつ、その評価を基に授業改善を効果的に行うPDCAサイクルの過程において、各学部が学部研究会を主体としてそれぞれの研究課題に迫ることができるよう【授業づくりと観点別評価の往還】と大枠で設定し、2年間の授業実践やその際のグループワーク等による積極的な意見交換を通して、2つの課題について共通理解を深め、教職員の授業力向上、すなわち児童生徒の主体的・対話的で深い学びに資するものにしたと考えた。なお、全校研究の期間は、アンケートの回答の58%を占めた2年間とした。

研究における「授業づくり」のポイントとしては、2年間にわたる各学部研究会に委ねられるものではあるが、例えば、以下の3つの視点のうちのどれか（複数選択も可）について重点的に授業づくり（もしくは授業後の評価の観点として）に取り上げ、グループワークや共通理解していくこと等も有効であると考え、昨年度の第1回全校研究会及び全校授業研究会で紹介した。

（引用は季刊「特別支援教育」No.88 令和4年冬号：文部科学省）

○「主体的な学び」の視点からの授業改善

学習したことが、各教科等の学びの中でどのような意味をもっているのか、何を指して学んでいるのかを児童生徒が意識しながら次につながる見通しをもった学びとするための視点。

○「対話的な学び」の視点からの授業改善

児童生徒自らが考えることはもちろん、自分とは異なる考えに触れたり、向き合ったりすることで、新たな気づきや発見をもたらすようにするための視点。

○「深い学び」の視点からの授業改善

児童生徒が、習得・活用・探求という学びの過程の中で、「見方・考え方」を働かせながら知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を選んで考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする視点。

また、「観点別評価」のポイントとしては、例えば以下の評価の3つの観点について、改めて確認しながら観点別評価につなげていく事もできるよう、これも一例として紹介した。

○知識・技能

学習内容について、理解したこと、できるようになったことはどんなことか。

○思考・判断・表現

学習内容にかかわって、どんなことを考えたり、意識したり、判断したりしていたのか。

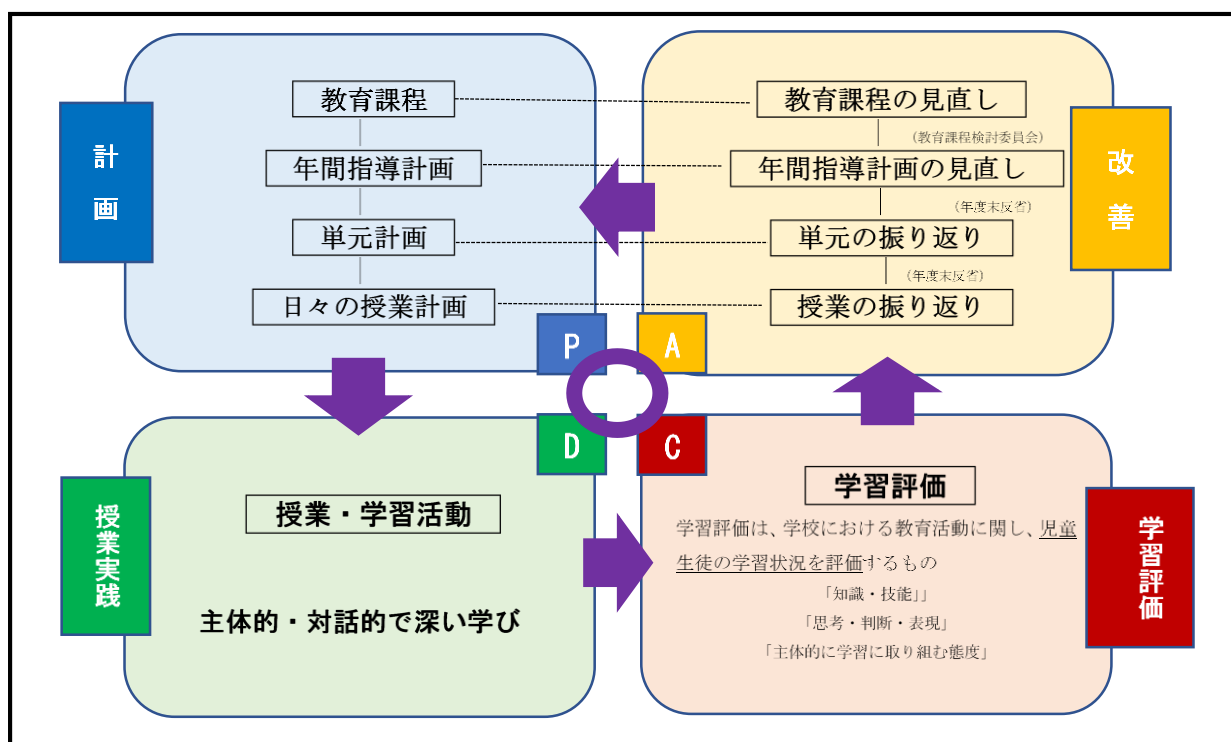
そしてそのことを、どのように表していたのか（行動、文字、話し言葉など）。

○主体的に取り組む態度

（支援を受けながらだったとしても）自分から学ぼうとしたり、学んだことを活かそうとしたり、やるべきことを理解して最後まで取り組んだりなど、どのような姿が見られたか。

Ⅲ 研究の目標

学部研究会において重点的に取り上げる視点による、児童生徒の実態に応じた授業づくりと、児童生徒の学びの評価について、下の【図1】で示すPDCAサイクルの往還の中で共通理解していくことで、児童生徒の確かな学びにつなげていく。



【図1】本校におけるPDCAサイクルの考え方（令和4年度研究紀要より）

- 各学部研究において、重点をおいた視点による授業実践と、その授業の評価において情報交換し、カリキュラム・マネジメントの視点も含めつつP D C Aサイクルに取り入れていく。
- 学部研究における研究授業ごとに、略案を作成する。その中で、児童生徒の実態と評価の視点について、授業者および参観者が共通の視点で確認していく。なお略案はフォルダーに保存し、同内容で授業をする場合や同じような実態の児童生徒への授業づくりをする際の参考となるように、今後も活用できるようにする。
- 学部研究を基に課題点・改善点について随時確認しながら、P D C Aサイクルの視点で次の授業改善へとつなげていく。

IV 研究の方法

1 全校研究会・全校授業研究会

年2回行われる全校研究会や全校授業研究会において、研究の立案や進捗状況の確認、成果や課題について共通理解をする。また全校授業研究会では、実践を通して、児童生徒の実態に合わせた授業づくりや評価について、グループ協議や発表等を通して確認や共通理解ができるようにする。

2 学部研究会

小学部・中学部・高等部における各学部研究会では、学習指導要領に示されている「(小学部3段階、中学部2段階、高等部2段階)7つの段階の考え方」等も参考として、児童生徒の実態について客観的に把握し、授業づくりの大切な視点とし、略案等で確認していく。また、評価については独立行政法人教職員支援機構が作成した「学習評価のあり方ハンドブック(高等学校編)」や、令和5年8月3日に開催された岩手県教育委員会学校教育室特別支援教育担当による研修「知的障害の児童生徒における学習評価の進め方について」の研修資料等も確認しながら、文言の統一や共通の視点をもてるようにしていく。

3 授業実践

学部研究を中心とした研究授業・授業研究会により、それぞれの実践についてグループワーク等で事例を検討しながら、授業づくりや観点別評価について次への改善につなげる。実践するにあたっては略案の作成を行い、次の授業づくりや評価の観点について参考にできるようにする。また、全校授業研究会において、他学部の授業参観ができるだけ可能となるよう、一定期間の授業動画視聴期間を設けて、学部や実態の異なる児童生徒の授業づくりについて触れることができるように努める。

4 教科情報交換会

長期休業中を中心に年2回開催される教科情報交換会は、前次研究における、学部横断的な教科研究会の成果として、他学部の授業を知り、あるいは紹介し合う実践を受け継いだ取組と位置づけ、研究実践から情報交換へと、その趣旨を移行しながら存続する研修である。前次研究で取り上げた5つの教科等(日常生活の指導、体育、音楽、生活単元学習、作業学習)を踏襲し、教職員が自ら参加したい教科等を希望して学部横断的に情報交換を行うものである。

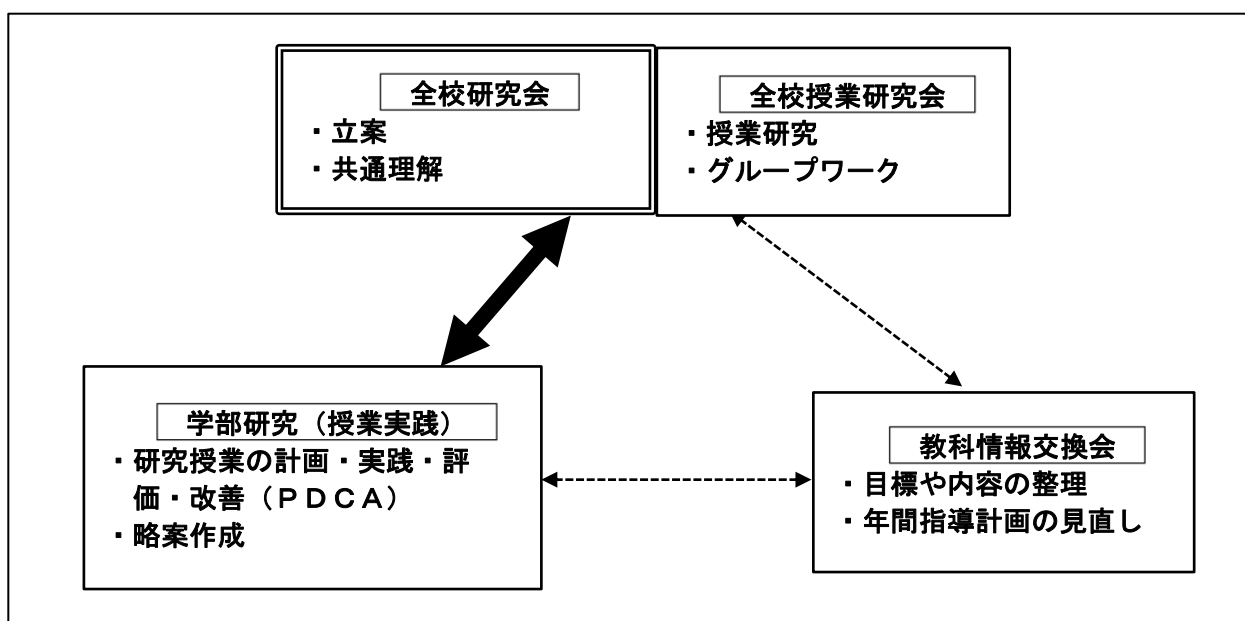
5 その他

全ての研究会での話し合いや授業実践などは研修の機会とし、学習指導要領の理解を深めたり実践につなげたりし、本校教職員の専門性の向上を図ることとした。

V 研究の体制

本研究を推進するにあたり、研究の体制を次のようにする。【図2】

- 1 全校研究会・全校授業研究会
 - ・全校職員が参加し、研究の視点に立った児童生徒の実態に合わせた授業づくりや、観点別評価について共通理解の場、研修の場とする。
 - ・全校授業研究会は、実践（研究授業）を通して、授業づくりの確認や観点別評価について、グループ協議を中心に自らの意見を述べ、他者の考えも積極的に取り入れながら、共通理解を深めたり今後の実践につなげたりする場とする。
- 2 学部研究会
 - ・小学部・中学部・高等部の各教職員がそれぞれ所属し、全教職員が学部研究会における授業を互見（動画視聴も含）しながら話し合う研究協議やグループワーク等により、互いに共通理解を深める取組とし、学部研究で取り上げるテーマを年度で変える場合は1年間、2年間継続する場合は2年間を通して続ける。
- 3 授業実践・教科情報交換会
 - ・学部研究会で提案したことについて、学部内で授業実践（研究授業）を互見したり、実践の様子について、授業研究会による報告や協議で共通理解を図ったりする。
 - ・研究授業を行う際には学習指導案（略案）を作成する。学部研究で視点を当てた、実態把握の情報や授業づくりの視点、観点別評価について簡単でも良いので記し、学部研究会の協議に活かす。
 - ・全校研究会の場や、重なる部分があれば必要に応じて教科情報交換会の機会なども活用して、各学部の取組について情報交換をして、授業づくりや観点別評価についても話し合う。



【図2】研究の体制

VI 研究の計画

1 研究計画

本研究の研究計画をまとめたものについては、次頁の【表2】に示す。

【表2】研究の計画

内容	1 全校研究会 (1) 研究の目的、目標、内容・方法、研究計画、研究の成果や課題の検討と共通理解 (2) 研究のまとめ(成果と課題) (3) 次研究への展望
	2 学部研究会 授業づくり(児童生徒の実態把握、授業づくりの3つの視点など)あるいは観点別評価の考え方・あり方などについて検討し、年度内を通して見直しや共通理解を重ねていく。
	3 授業実践 学部研究会で整理したことについて、授業実践する。 (1) 必要に応じて年間指導計画の修正、研究授業の際の略案の作成、活用、改善に活かす。 (2) 授業実践での様子を学部研究会や学部授業研究会の際などに活かす。 (3) 現行の年間指導計画(各教科等を合わせた指導)を基に授業実践を行い、単元または授業の中に含まれている教科等について確認する。また、現行の年間指導計画について再確認し、良い点や改善すべき点等についても検討する。
	4 専門性の向上 (1) 全校研究会、全校授業研究会、学部研究会などを通して、客観的な実態把握や授業づくりの視点、観点別評価の考え方・あり方、および学習指導要領についての理解を深める。 (2) 教科情報交換会を通して、学部横断的に、各教科等の取組について情報交換することを通して教科等の系統性や専門性について知見を広げる。(日常生活の指導、生活単元学習、作業学習、音楽、体育の5つの教科等で行う。) (3) 高教研講演会や、各種出張等の研修報告会などを通して、特別支援教育全体に関する知識を広げ、専門性を高める。

2 1年次の研究

1年次の研究については、【表3】R6年度の研究推進のとおり実施した。

【表3】R6年度の研究推進

No.	期 日	全校研究会・教科情報交換会 (学部研究会は学部毎に設定)	実施内容等
1	5月8日(水) 16:00~16:50	第1回「全校研究会」 (Teams)	・新研究テーマおよび研究体制や内容について全校で共通理解
2	5月30日(木)	第1回「教科情報交換会」	・実践の情報交換
3	7月25日(木)	第2回「教科情報交換会」	・実践の情報交換
4		第1回「職員研修の日」	内容：進路について 講師：高等部進路指導主事(進路指導部長)
5	7月31日(水) 13:30~15:30	岩手県高等学校教育研究会 特別支援教育部会「講演会」	演題「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業づくり～学習評価の充実を通して～」 講師：東北福祉大学 大西孝志 教授
6	8月19日(月)	「校内タブレット講習会」	講師：(株)アイ・シー・エス
7	9月18日(水) 16:00~16:50	第2回「全校研究会」 (Teams)	・全校研究および各学部研究の経過報告等(重点的に研究したことの共通理解)
8	11月26日(火)	「全校授業研究会」 (小中校舎体育館)	・授業づくりの視点、評価の観点および授業改善案等の協議と共通理解

9	12月25日(水)	第2回「職員研修の日」	内容：心理検査についての講義と演習 講師：阿部真弓 総合教育センター主任研修指導主事
10	12月26日(木)	第3回「教科情報交換会」	・実践の情報交換、次年度の開催方法・回数等についての情報交換
11	1月17日(金)	まとめの「学部研究会」	・各学部の学部研究会について、今年度の取組のまとめと次年度の計画等の検討
12	2月27日(木)	「研修報告会」	秋田県立能代支援学校 自主公開研究会報告 主題「児童生徒の学びが見える授業づくり」 ～指導と評価の一体化による確かな成長を目指して～
13		第3回全校研究会 (Teams)	・今年度の取組のまとめと次年度の計画等の検討

3 2年次の研究

2年次の研究については、【表4】R7年度の研究推進のとおり実施した。

【表4】R7年度の研究推進 校内研究等

No.	期 日	全校研究会・教科情報交換会 (学部研究会は学部毎に設定)	実施内容等
1	5月12日(月) 16:00～16:50	第1回「全校研究会」 (Teams)	・研究テーマおよび研究体制や内容について 全校で共通理解
2	8月1日(金) 13:30～15:30	岩手県高等学校教育研究会 特別支援教育部会「講演会」	演題「学習指導要領に基づいた年間指導計画 の作成と授業及び評価について」 講師：国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部上席総括研究員 丹野哲也氏
3	8月4日(月)	「職員研修の日」	・施設見学
4	8月18日(月) 13:30～15:30	第1回「教科情報交換会」	・実践の情報交換
5	11月27日(木)	「全校授業研究会」 (小中校舎体育館)	・全校研究について ・本時の授業について ・グループ協議
6	1月16日(金)	「学部研究会」(まとめ)	・各学部の学部研究会について、今年度の取組のまとめ
		第2回「教科情報交換会」	・実践の情報交換、次年度の開催方法・回数等についての情報交換
7	2月25日(水)	「研修報告会」	・県内外の研修出張報告等
		第2回全校研究会 (Teams)	・今年度の取組のまとめ

なお、研究の主な主体となる学部研究会については、各学部で研究会の回数および日程を決め、取り組む。各学部における授業提案は年間3回程度を基本とするが、回数については限定しない。

Ⅶ 研究の実践

1 全校研究会・全校授業研究会

全校研究会は、研究テーマの立案や進捗状況の確認、成果や課題について協議し、共通理解を図った。また、全校授業研究会では、研究授業（令和6年度は小学部の生活単元学習、令和7年度は中学部の作業学習）を直接参観できなかった教職員がほとんどであることから2週間ほど授業の動画視聴期間を設けた。このことにより、参加した教職員が予め児童生徒の実態に合わせた授業づくりや3観点別の評価について考えをまとめ、当日のグループ協議や発表等を通して、授業づくりの視点や観点別評価について確認や共通理解することにつながった。

2 学部研究会・授業実践

小学部・中学部・高等部における各学部研究会では、先行研究の資料や、学習指導要領に示されている「(小学部3段階、中学部2段階、高等部2段階)7つの段階の考え方」等も参考として、児童生徒の実態について把握し、授業づくりの大切な視点としながら、授業づくりを行った。授業ごとに学習指導案等を作成したことで、他の教職員に対しても、授業づくりや評価の観点について参考にできるようにした。

3 教科情報交換会

教科情報交換会は、前次研究における、学部横断的に5つの教科等について、他学部の授業を知り、あるいは紹介し合うことができた。学部による取組や学習のねらいの違い、作業学習における日誌の様式や取り扱い方等について積極的に情報交換ができた。(令和6年度は5月、7月、12月の計3回、令和7年度は8月と1月の計2回開催した。)

4 その他

岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会による講演会では、本校の研究テーマに迫るよう「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業づくり～学習評価の充実を通して～」(令和6年度)、「学習指導要領に基づいた年間指導計画の作成と授業及び評価について」(令和7年度)と題した講演を頂き、学ぶことができた。また、他県の特別支援学校の公開に参加した教職員により研修報告会を行い、当該特別支援学校の取組等について、伝達に努めた。

以上のような研究会の場以外でも随時研修の機会と捉え、学習指導要領の理解を深めたり実践につなげたりすることで、本校教職員の専門性の向上を図ってきた。

Ⅷ 研究のまとめ

1 研究の成果

本研究の成果として、次の5点を挙げる。

- ・昨年度当初に全職員にアンケートを実施した結果、それぞれの学部によって「授業づくり」あるいは「評価」について、大きな割合で課題を感じているということが浮き彫りとなった。このことによって、学部内のベクトルを合わせながら各学部研究を推進することにつながった。
- ・前次研究の成果物である本校版の「PDCAサイクル図」や「指導案の様式」等(令和4年度研究成果物)を活用しながら研究をすすめたことにより、研究全体の負担の軽減を図りながら、授業づくり主体の実践研究につなげることができた。
- ・授業づくりと評価を両輪として学部研究会、全校授業研究会を進めたことにより、教職員全体の授業力の向上、専門性の向上に資することにつながった。
- ・授業づくりにあたって、令和7年度の授業実践を「各教科等を合わせた指導」に焦点化し、指導略案の作成時に内容のまとまりを明記することで、単元及び授業の中に含まれている教科等について意識しながら授業をすすめることができた。また、年間指導計画について随時確認しながら単元をすすめることにつながり、併せて特別支援学校学習指導要領に示される内容や段階等についても改めて確認しながら授業実践をすることにつながった。

- ・P D C Aサイクルにおける「授業づくりと学習評価の往還」という視点から、授業研究会等を通して、良い点のみならず、目標や学習内容、指導の手立て等に関する様々な意見を受け、次時や単元等に活かすことができた。

2 研究の課題

本研究の課題として、次の2点を挙げる。

- ・評価について文言の統一という課題も挙げられているが、3つの観点別評価について、それぞれ「何を」「どのように」評価するものなのか等、常にアンテナを高くし、指標となる基本（文部科学省資料、先行研究資料、著作物など）等も参考としながら、今後も随時共通理解していく必要がある。
- ・年間指導計画に沿って「各教科等を合わせた指導」の単元及び授業をすすめることができたが、現行の年間指導計画の良い点や改善すべき点等の検討については実施できなかった。本校では、令和9年度本格運用を見越した教育課程編成検討に向けて、教務部を中心に年間指導計画の見直しに着手している。研究の成果としてあげた「授業づくり」と「評価」を活かし、P D C Aサイクルの往還の中で学習指導要領の目標・内容に基づいた年間指導計画の作成についてもカリキュラム・マネジメントの一つとして位置づけ、成果をあげていく必要がある。